

平成 2 6 年度
事業計画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目 1 2 番 1 1 号

一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

平成 26 年度 事業計画

1 基本方針

当センターは、「よりよい地球を未来へ」をテーマに各種の法律に基づいて、飲料水、大気、土壌などの環境衛生並びに食品衛生、製品安全及び医薬品など幅広い分野での総合的な試験・検査機関としての事業活動を通して、公衆衛生の向上に努めます。

平成 25 年度は、アベノミクスによる効果により日本経済が立ち直りを見せる中、当センターにおいては、経営環境は未だ厳しい状況であり、平成 26 年度においては、昨年度同様に新たな事業展開や企業体質の改善に努め、経営改革を実施します。

昨年度から引き続き、民間企業との業務提携や業務協力関係を更に推進し、事業の拡大を図っていきます。

組織の活性化を図るため、新卒者の採用や現行の人事評価の有り方を検討します。

1-1 経営安定のための事業活動

技術検査部門は、競争力の向上のため、品質保証レベルを堅持しながらも検査工程の見直し、自動化・省力化機器の導入による検査能力の増強と効率化を進めるとともに受託業務の選択と集中、新たな市場の開拓を図り、業績改善に努めます。

また、食品検査部門と医薬品検査部門は、業務の効率化を図るため、平成 25 年 8 月に部門統合しました。平成 23 年度に「業務協力」契約を締結した企業からの受託を推進し、他企業との提携も実施し、命令検査からの脱却と収益の確保を図ります。また、国内外の食品製造業者等へ衛生管理のサポートを強化していきます。

製品安全検査部門は、従来通り受託企業との関係強化を図り、収益の向上に努めます。

1-2 品質保証

当センターの発行する検査結果書は、検査の受付から検査結果書発行の全工程において、各種法令、規則及び規格要求事項を満たすものでなければなりません。そのための精度管理、内部点検、内部監査および教育訓練・研修は重要な柱であり、顧客からの信頼の重要性を考慮すれば、さらに充実してい

かなければならないと考えます。そこで、これからも食品衛生法、水道法および薬事法に基づく登録検査機関、ISO／IEC17025、ISO9001、MLAP、JNLA 等に対する維持・更新審査に適切に対応します。また、技術検査部、食品薬品部では外部精度管理に参加する他、内部精度管理、内部点検、内部監査を定期的に行うとともに充実した教育訓練と研修に努めます。